
EUSA-JAPAN Newsletter No.48 (February, 2022)

日本 EU 学会 The European Union Studies Association - Japan

◇ 理事長メッセージ

オンライン 2 年目とその後へ向けて

日本 EU 学会理事長
森井裕一 (東京大学)

日本 EU 学会としては二度目となるオンライン大会が 2021 年 11 月 7・8 日に開催されました。初夏のころまでは一部対面・ハイフレックスの可能性もありうるかと検討を続けていましたが、状況は悪化し、二年連続でのオンライン大会となりました。共通論題「コロナ後の EU 再生戦略—グリーンディールの射程」は EU のグリーンディールを多面的に扱い、オンラインの利点を生かして日欧を結んでの活発な議論ができたと思います。二日目の公開シンポジウム「ポスト Brexit の EU 世界戦略」も非常に多くの方に視聴・参加いただき、大盛況に終わりました。分科会に登壇した皆様もオンラインでのプレゼンテーション、質疑応答に見事に対応しておられ、コロナ禍でもデジタル化により優れた研究交流は可能ということを示されたと思います。オンライン大会の成功にご尽力された皆様に、厚くお礼申し上げます。

しかしそれでも、ポスターセッション、懇親会や休憩時間の交流や対話ができなかったことは、やはりとても残念です。既に企画委員会を中心に 2022 年 11 月 5・6 日に東京経済大学において対面で研究大会を開催する準備が進められております。新変異株の感染拡大など不安な要素はありますが、久しぶりに対面の研究大会の開催が可能になり、会員間のより緊密な交流が再び可能になることを期待したいと思います。

この間、オンライン大会となったことから海外からのゲストスピーカーを日本にお招きすることができませんでした。また若手会員の海外学会等への派遣助成もほとんど実施出来ておりません。そのため使われなかった予算を利用して、2022 年度より大学院生会員の会費を値下げすることを、昨年 11 月の理事会で決定いたしました。これにより、大学院生会員の会費はこれまでの年間 5000 円から 3000 円へと値下げされます。日本 EU 学会では地域部会の導入やポスターセッションの実施、学会奨励賞の授与など若手会員の活動をさらに活性化する方策を導入し

目次

- ◇理事長メッセージ……………森井裕一
- ◇第 42 回研究大会報告
- ◇国際交流委員会からのお知らせ
 - ・ コロナ禍での国際会議、若手国際交流助成修正と応募のご案内
 - ・ EUSA Asia Pacific の第 20 回大会の報告
- ◇事務局からのお知らせ
 - ・ 郵便総会の結果
 - ・ 新入会員および会員数
 - ・ 2021 年度版会員名簿
 - ・ 院生会員の会費改定について
 - ・ 回収不能金について
 - ・ オンライン研究大会参加者数
 - ・ 2020 年度決算・2021 年度予算について
- ◇日本学術会議から
- ◇広報委員会から
 - ・ EU 関連文献紹介コーナーのご案内
 - ・ ニュースレター原稿の募集
- 【資料】2020 年度決算・2021 年度予算報告

第 42 回研究大会報告

てきました。今回費引き下げにより、厳しい状況に置かれている学生会員の負担を僅かでも軽減することによって、より多くの大学院生にも日本 EU 学会の活動に興味をもっていただければありがたく存じます。EU 復興基金「次世代 EU」は、コロナ禍で苦しい状況の救済であると同時に、将来への投資によって持続的な成長を可能にすることを目指していますが、学会も将来世代への支援を引き続き検討していければと思います。

2022 年度の共通論題は「EU の将来像と市民社会」、二日目の公開セッションのテーマは「EU とジェンダー」です。どちらもこれまで日本 EU 学会が共通論題では中心的に取りあげてこなかったテーマとなります。欧州委員会が将来を EU 市民に構想・議論してもらう場として「欧州将来会議」を立ち上げていることが直接の背景となりますが、EU という制度の基盤となっている欧州の市民社会と構成国の政治のあり方、EU との関係がより複雑になり、またそのことが EU をめぐる議論に大きな影響を与えるようになっていくことから、市民社会と EU の関係を深く検討する重要性は高まっていると言えるでしょう。ジェンダーは EU の政策権限という点では限られたものかもしれませんが、多様性の尊重とジェンダー平等が多く構成国で非常に重要なイシューとなり、EU と構成国の人事においても配慮が随所に見られるようになっていく一方で、いくつかの構成国では EU の価値と衝突する政治状況が見られるようになってきています。EU 研究もこのような新しい研究課題にさらに積極的に取り組んでいくことが不可欠であると思います。もちろん分科会ではこれまで通り、会員の皆様の報告希望を受け付けております。積極的なご応募をお願い申し上げます。

(2022 年 1 月 10 日)



共通論題「コロナ後の EU 再生戦略—グリーンディールの射程」

第 1 日目 (2021 年 11 月 6 日)

1. 全体セッション前半 (日本語セッション)

2021 年度の研究大会の共通論題は「コロナ後の EU 再生戦略—グリーンディールの射程」であった。コロナ危機からの復興政策の中核に位置づけられた欧州グリーンディールは、脱炭素化を目指し経済・社会のあり方を根本的に変革しようとする包括的な成長戦略である。その実現を考える上で重要な論点となるのが、資金的裏付けとなる金融、および産業の構造改革とその社会的影響への対応である。

そこで、全体セッション第 1 部では、金子寿太郎氏 (国際貿易投資研究所) に「グリーン再生下の欧州金融統合—次世代 EU 債は経済通貨同盟完成の触媒となるか?」について、木村ひとみ氏 (大妻女子大学) に「アフターコロナの EU 再生戦略としてのグリーンディールの射程—EU 環境法を通じた新たな産業革命と公正な移行」について報告して頂いた。

金子報告は、加盟国間の信頼や連帯感の強化が前提となるとはいえ、復興政策の資金的基盤として初めて導入された次世代 EU 債 (EU 共同債) が、十分な規模、高い信用力と流動性をもち、かつ非対称的リスク・ソブリンリスクへの高い耐性を有する安全資産となり、資本市場同盟の発展に寄与し、また民間のリスクマネーを呼び込む可能性を指摘した。

木村報告は、欧州グリーンディールを EU 環境法の観点から整理・検討し、復興基金の創設、新産業戦略、タクソノミー、公正な移行メカニズムなどの新機軸を明らかにした。また、この実現には「開かれた戦略的自律性」に基づく国際連携強化が必要であり、特に炭素国境調整措置 (CBAM) と WTO との整合性、タクソノミーの国

際標準化・法の収斂・政策調整の課題、日 EU グリーンアライアンスの重要性などを指摘した。

質疑では、共同債の恒久化の可能性、ホームカントリーバイアス問題、CDS (Credit default swap) など金融市場そのものの問題、金融と財政の関係、グリーン化とデジタル化の関係、タクソミーを巡る問題、原材料の中国依存問題、EU 統合における環境法の位置づけなど極めて多岐にわたる論点について活発な議論が行われ、今後の欧州グリーンディールの展開について考えていく上で多くのヒントを与えてくれた。(文責：蓮見 雄)

2. 全体セッション後半 (英語セッション)

「欧州グリーンディール」は、ポスト・コロナ期の EU 再生戦略の中心に位置づけられている。そこに焦点を合わせた 2021 年 EU 学会共通論題「欧州グリーン戦略」の後半は、Noriko Fujiwara (CEPS) と Jean Pisani-Ferry (欧州大学院大学、ブリュッセル) を迎えた英語セッションだった。

冒頭、Fujiwara は、‘The European Green Deal: opportunities, challenges and implications for the EU and beyond’ と題した報告の中で、「欧州グリーンディール」の意義を説明したのち、その問題点を 3つの観点、すなわち①費用対効果、とりわけ費用負担の不平等性、②そうした諸施策の社会的受容とそれを促す保障やサポート、③最も脆弱な社会的集団の形成など意図せざる帰結の回避、から詳らかにした。そのうえで、市民を包摂し、その参加を確保する欧州気候協定の必要を強調した。

次に、Pisani-Ferry の主題は、‘The European Green Deal: A consequential innovation for the EU’ である。そこにおいて、欧州グリーンディールの現況と効果を確認したのち、それが経済、EU、そして世界にどう影響を与えるか考察した。それは、オイルショック並みの経済不況をもたらしえ、途上国にとくに影響が出る。対策は早ければ早いほどよい。

また、EU の底流には、統合から共有地へというロジックの変化が見られる。さらに、EU の措置は、域外への否定的な波及効果を生むことも考えられ、炭素国境調整措置 (CBAM) など貿易政策上の措置が準備されているとした。

質疑では、新しい社会的分断の創出、中央銀行の役割、CBAM と米国、EU 存在意義の変化など多くの論点が提示され、報告者との応答の中で理解が深まったように思う。

(文責：遠藤乾)

第 2 日目 (2021 年 11 月 7 日)

1. 分科会

人の移動をめぐる EU の諸問題

研究大会 2 日目午前の分科会「人の移動をめぐる EU の諸問題」では、4名の会員により報告があった。この分科会は事前に企画されたものではなかったが、若手研究者による人の越境移動に関連する質の高い報告が集まった。

まず安藤由香里会員は、「EU 資格指令 15 条における補充的保護：日本の入管法改正法案における補充的保護と相違」について報告を行った。難民条約、自由権規約、欧州人権条約について、それぞれがもつ「ノン・ルフルマン原則」の射程の違いを中心に説明があった。その上で人道的保護に関連する日欧のアプローチの根本的な相違について言及がなされた。

2 人目の報告者である植村充会員からは、「EU 共通移民・庇護政策領域に対する CJEU の影響力：司法管轄権の拡大から 10 年間の検討と理論的含意」と題する報告があった。EU 送還指令は、委員会による草案に加盟国の立場による修正が加えられ 2008 年に採択されたが、その後の国内法化や運用をめぐって CJEU による先行裁定が相次いだ。こうした判例を定量的な観点から選別した上で、そこから見えてくることを論じた。

3 人目の佐藤俊輔会員の報告は、「EU における人の自由移動と福祉国家」をテーマとした。

EU 市民の自由移動原則を「開放の論理」、福祉国家システムを「閉鎖の論理」として捉え、英国とドイツを対比しつつ、その政治化・争点化プロセスについて分析した。ドイツでは自由移動を認めつつ福祉へのアクセスを制限することによって過度の政治化を防いだのに対して、英国では人の自由移動そのものの是非が争点化されたことが、英国の EU 離脱に繋がったと指摘した。

4 人目の大道寺隆也会員は、「EU による押し返し政策の動態：EU 立憲主義の可能性と限界」と題する報告を行った。EU では域外からの移動者（難民申請予定者を含む）の生命を保護する目的で、いわゆる「国境管理の域外化」が正当化された経緯が示された。特にトルコなど第3国との協定締結により、第3国に移動者を留めたことで、「EU 基本権憲章」などの人権規範が及ばない域外国に移動者が置かれた問題を指摘した。そして EU の自律的な立憲主義に加えて、他の国際機関や NGO による外部からの立憲主義の必要性を訴えた。

各報告者には、多くの質問が寄せられたのみならず、報告者間でも互いに議論を深めるようなコメント・質疑応答が活発に行われ有意義なセッションとなった。（文責：安江則子）

EU のビジネス環境の現在

第2分科会「EU のビジネス環境の現在」では、法律分野として①新津和典（朝日大学）「EU 単一市場と会社本店の自由移動：移動指令を契機として」、経済分野として、②鈴木敏之（グローバルマーケットエコノミスト）「ECB による金融政策」、③植原行洋（京都産業大学）「EU の通商政策における「自由貿易主義」と「中小企業振興策」の互恵関係、の分野をまたぐ3つの報告があった。他の分科会と同様、オンライン形式で開催され、25 名程度の視聴者アクセスがあった。①では、加盟国国内法によって設立された会社法人が、実質的な本店を伴わず形式的な本店のみを他の加盟国に移転しうることを認めた EU

指令の成立、いわゆる越境的組織変更について過去の「開業の自由」に関する EU 判例とともに、その解釈の変遷の整合性を分析する研究である。②では、グローバル金融危機の経済回復のためにおこなった ECB の金融緩和政策、とりわけ非通常型金融政策の分析とその評価に関する研究である。数理的な解析により、量的緩和による長期金利の押し下げがインフレ率2%には及ばなかったものの一定の評価が認められるとする。③では、EU の雇用者数の65%を占める中小企業に対して、欧州中小企業議定書（2008年）等により成長する域外市場から利益を得る支援が行われており、わが国と EU の EPA にも中小企業振興策が言及されており、EU の経済アクターとしての中小企業が報告された。いずれも報告も各分野における EU ならではの問題を取りあげたもので、本学会の特徴である学際的な会員と共に活発な議論する機会となった。

（文責：上田廣美）

EU 政治の諸相

分科会「EU 政治の諸相」では、以下2名による報告があり、それぞれについて丁寧かつ充実した質疑応答が行われた。

福田智洋会員（早稲田大学・院）からは「キャビネの変化に見る欧州委員会の透明性：構成員、活動倫理、情報公開の分析から」と題する報告があった。福田報告は、まず欧州委員の職務補佐を行うキャビネという制度の成立過程や運用状況を整理しながら、①欧州委員出身国の利益を増進する性格、②総局職員人事への介入、③総局職員に対する加圧行為というキャビネが抱える問題・課題を指摘した。

その上で、歴代の欧州委員会がこれらの問題・課題に対応すべく、いかなるスキームの下でいかなる人事行政改革を行ってきたのかを明らかにした。さらに、それらの人事行政改革に比して情報公開の強化という課題への取り組みが遅れていたことを指摘し、ユンカー委員会の改革と

フォンデアライデン委員会の取り組みを詳細に紹介した。それらの取り組みにより、従来から重要課題として認識されていた欧州ガバナンスの透明性、つまり市民の EU に対する信頼、EU の正統性を高めることに寄与しうると分析した。

堀尾健太会員（電力中央研究所）からは「欧州グリーンディールにおける気候中立目標の達成に向けたトランジションと DNSH 原則の展開」と題する報告があった。堀尾報告は、多様な政策領域を包含する欧州グリーンディールの下、2050 年気候中立目標を達成するために、EU がいかに異なる政策領域間の整合性を図ろうとしているのかに着目した。

その上で、欧州気候法の成立過程を分析しながら、EU 法における 2050 年気候中立目標の位置づけを検討した。次に、気候中立に向けたトランジションをめぐる EU 政治の一例として、EU タクソノミー規則について論じた。その中で、タクソノミーを確立する際に大きな論点のひとつとなっているガスに焦点を当て、ガスが「トランジショナルな活動」に該当するか否かをめぐり EU 内で意見の相違がみられることを指摘した。最後に、領域横断的に整合性を図る試みとして、EU の予算における DNSH 原則（‘do no significant’ principle）の展開について考察し、今後 DNDH 原則がどの程度展開されるかが鍵を握ると分析した。（文責：細井優子）

2. 公開シンポジウム「ポスト Brexit の EU 世界戦略—対外関係の再構築と加盟国間関係のゆらぎ」

この公開シンポジウムは、非学会員を含む約 90 名がオンラインで視聴する中、まず、以下の順番で 5 名のパネリストが重厚な報告をした。

第 1 に、小林正英会員は「ポスト・ブレグジットの EU 安全保障」をテーマに、EU 軍事的安全保障政策の歴史・現状の本質を重厚に描写したうえで、欧州における異次元多層的な安全保障秩序における EU 次元の政策の行方を論じ、さらには海洋安全保障政策に注目して英 EU 関係

の行方を論じた。

第 2 に、神江沙蘭会員は「ブレグジットと EU 金融市場政策の再形成」をテーマに、金融セクターを含め単一市場からイギリスが完全に離脱する「ハード・ブレグジット」が選択された原因を探り、それがバーゼル委員会等の国際金融規制交渉など EU 域内外の金融ガバナンスへ及ぼす影響を論じた。

第 3 に、武田健会員は「イギリス離脱決定後の EU の加盟国間関係：対立の構図の行方」をテーマに、Brexit により EU 加盟国間政治の特徴がどのように変化するかという観点から、EU 予算（多年次財政枠組み）や次世代 EU 基金の交渉過程などを事例に、独仏 2 大国だけではなく「北」や「南」の中小国も有利になる場面があったと論じた。

第 4 に、岩間陽子会員は「ドイツ新政権の優先課題と EU」をテーマに、「信号連立」（SPD・緑の党・FDP）政権の成立を予測して、10 月 15 日の 3 党合意文書において EU 中心主義や温暖化対策重視の姿勢が明示される一方で、対口関係など外交面での方向性は不明確だと論じた。

第 5 に、池本大輔会員は「Brexit 後の世界でイギリスと EU はどこまで協調するのか」をテーマに、Brexit をめぐる英 EU 間の対立が両者の対外的な協力を阻む要因になったと論じて、両者に漁業、金融規制、データ保護、北アイルランド問題、外交・安全保障問題など課題が山積していることを示した。

上記報告後、伊藤、小久保、矢口、蓮見、羽場、佐藤、小畑各会員が書き込んだ質問も交えて、5 名のパネリストによる活発な議論が展開した。合計 2 時間半を超える議論を通して、ポスト Brexit の英 EU 関係、EU 加盟国間関係、EU（と英）の対外関係がそれぞれに密接に関連していることを示すことができた。（文責：中村英俊）



国際交流委員会からのお知らせ

◇コロナ禍での国際会議、若手国際交流助成修正と応募のご案内

(1) EUSA AP の 2022 年度会議は、これまでのところ、いつ、どこで開催されるかについての情報がありません。ゆえに、当該会議参加のための助成の審査は、情報が明確になるまで延期いたします。助成申請・審査は改めて情報が判明次第行います。

(2) ただし若手国際交流助成について、9 月末募集は致します。日本あるいは関連諸国の国境が開放され、交流が再開されるようになり、もし今年度後期に国際会議で EU の報告をする予定のある方は、9 月末日までに、EU 学会のホームページの必要資料を確認のうえ、必要資料を PDF で添付ファイルとし、お送りください。若手研究者の方々（原則として 40 歳までの、大学院生および非常勤の若手研究者）は、積極的にご応募ください。

必要資料は以下の通りです。

- ①日本 EU 学会国際交流助成申請書
- ②旅行代理店作成の日程表、運賃の見積り・請求書
- ③主催者からの学会開催通知書、または学会等の名称や情報がわかる資料
- ④報告者の氏名、タイトルが記されたパネル・プログラム、または報告を了承された文書（主催者からの E-mail、書状、ファクスなど）

その際、日本 EU 学会の応募要項を必ずよく読み、必要資料を、メール添付で、国際交流委員会委員長・井上典之宛 (noinoue@kobe-u.ac.jp)、9 月末日までにお送りください。

(3) なお、オンライン国際会議に参加し EU に関する報告をした若手の方は、同様に上記①③④をお送りいただければ、金銭的助成はありませんが、従来通り、News Letter に国際会議で報

告したエッセーを書いていただく権利を付与したいと思います。ぜひこちらも積極的にご応募ください。（随時）

今後も若手研究者の国際化のためにサポートしていければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

国際交流委員会委員長 井上典之

◇EUSA Asia Pacific の第 20 回大会の報告

EUSA Asia Pacific の大会が、2021 年 6 月 28 日 29 日、オーストラリア・メルボルン、ニュージーランド・クライストチャーチおよびオンラインで開催されました。

タイトルは、「新しい方向性、ポストコロナの環境における新しいリーダーシップ」と題し、コロナ後の欧州統合の特徴を示し、新しい方向性を提示するものとして開かれました。

会議は、特に Brexit 後、およびコロナ後の EU の制度的リーダーシップの更新、新環境における EU27 カ国の優先課題と国際環境・政治・経済・法に焦点が当てられました。またヨーロッパとアジア太平洋の双方から、幅広い学際的な報告と論文が提示されました。プログラムは、EUSA AP 2021 から見ることができます。

https://jeanmonnet.nz/wp-content/uploads/2021/06/EUSAAP-2021-Booklet_26-June-2021.pdf

アジア太平洋の EU 研究の開発と持続的な可能性が目指されたため、今回は特に、著名な学者たちに交じって多くの若手研究や大学院生が参加すべく招待されました。EUSA Asia Pacific の特徴として、大会では若手研究者の報告に対して多くの経験豊富な教授陣からの重要なコメントが指摘されます。それ故、若手にとっては国際会議報告の経験と海外の EU 研究者とのネットワークづくり、研究への詳細なコメントを受けることができ極めて有意義です。壮健・長老にとっては、若手から新しい多様な視点からの刺激を受け、重要な研究交流の場を得ることがで

き、会議に新しい風が吹き込まれます。

今年オンラインが可能になったことで、New Zealand に行かずとも国際学会報告ができたため、2021 年は 2017 年の東京大会に次いで日本 EU 学会から多くの参加を得ることができました。

以下、11 名の報告者のお名前を列挙し感謝申し上げます。御報告ありがとうございました。

(漢字が不明な所は Alphabet で示しております) (敬称略)

- 1) **経済**：石井 Masahiro、佐藤秀樹、高谷定美、福田 Tomohiro
- 2) **国際関係**：中川洋一、羽場久美子、李ヨンシュ
- 3) **加盟国**：杜世鑫、安田知夏
- 4) **気候変動**：木村ひとみ
- 5) **統合理論**：富田 Kenji

計 11 名

2022 年の大会については詳細情報を入手し次第学会ホームページ等でお知らせします。2022 年の大会にもどうぞふるってご参加ください。国際交流委員会委員 羽場久美子



事務局からのお知らせ

◇ 郵便総会の結果

昨年度もまた郵便総会となりました。2021 年 10 月 31 日締切で 138 名の会員の方が投票して下さいました。結果は下記の通りとなります。

2020 年度決算書	投票者全員が承認	
2021 年度予算書	投票者全員が承認	
児玉昌己元理事の名誉会員就任	1 名のみ不承認	※ 不承認の 1 名は、名誉会員

		という制度に反対とのこと。
八谷まち子元理事の名誉会員就任	1 名のみ不承認 1 名が棄権	※ 不承認の 1 名は、名誉会員という制度に反対とのこと。
新規入会申請	投票者全員が承認	
学会規約改正	投票者全員が承認	
理事に関する選挙実施細則改正案	投票者全員が承認	

学会規約および理事選挙細則の改正をお認めいただいたことにより、今後はオンラインを利用した理事会や総会および理事選挙を（一定の条件付きではございますが）実施することができます。これまで以上に、柔軟で機動的な学会運営に努めて参りたいと存じます。

◇ 新入会員および会員数

2021 年 11 月の総会にて、下記の方々の入会申請が承認されました。

氏名	所属	分野
佐藤良樹	同志社大学大学院	P
根岸 董	早稲田大学大学院	P
新海英史	中京大学	P
川瀬 朗	京都大学大学院	L
和久 秀	EPIC Partners 株式会社	L
天池洋介	岐阜大学	SC
小畑理香	大阪大学大学院	SC
阿部津々子	同志社大学	SC

これにより、2021年11月7日現在の会員数とその内訳が、下記のようになります。

	名誉 会員	一般 会員	院生 会員	合計
政治分野 (P)	5	135	21	161
経済分野 (E)	8	138	8	154
法律分野 (L)	4	109	4	117
社会文化 (SC)	0	20	6	26
申告なし	1	0	0	0
合計	18	402	39	459

◇ 2021年度版会員名簿

すでにメーリングリストにてお知らせいたしましたとおり、会員名簿を新たに作成いたしました。ご協力くださいました会員のみなさまにあらためまして御礼をもうしあげます。紙媒体の冊子とすることのコストおよび修正に時間がかかることを考慮いたしまして、今回から、PDF化したオンライン上の名簿ファイルをダウンロードしていただく形にいたしました。個人情報保護にいつそうの適切さが求められることに対応いたしまして、ファイルには可能なかぎりの制約をかけておりますので、使い勝手が悪いということもあるかと存じます。まずはどのような方が本学会の会員でいらっしゃるのかを把握できることを優先いたしまして、今回のような形にしたいでございます。今後、さらに使いやすいものにするべく、理事会にて、話し合っていきたいと存じます。

名簿ダウンロード先（本学会 Web サイトのメニュー〈お問い合わせ・会員ログイン〉というところからも下記にアクセスできます。

<https://www.eusa-japan.org/?page_id=3984>

◇ 院生会員の会費改定について

本号の巻頭で森井裕一理事長がご説明されて

おりますとおり、院生会員の会費を改訂いたしました。2022年度より3000円となります。なお、過年度未払い分がございましたら、それはこれまでどおりの5000円となりますので、この点をご承知おきください。

◇ 回収不能金について

昨年12月20日に、会員のみなさまに、本学会メーリングリストを利用いたしまして、回収不能金（6万円）について、ご報告申し上げました。事務委託先の変更にもなう事故でありました。今後このようなことがなきよう、努めてまいります。みなさまのご理解に、こころより感謝を申し上げます。

◇ オンライン研究大会参加者数

ニューズレター本号にて報告されております通り、2021年度研究大会はオンラインながらも、活発にアイデアの交換が行われたかと存じます。以下、参加者数を記しておきます。対面の研究大会におとらず、多くの方にご参加していただきました。2022年度の研究大会は東京経済大学(企画委員長・中西優美子理事、開催校担当・小島健理事)にて、準備中でございます。コロナ禍の行方はいまだ見定めがたいものがございますが、みなさまにお会いできます時を、楽しみにしております。

11月6日(土) 第1日目	
共通論題 前半	81名
総 会	28名
共通論題 後半	74名
11月7日(日) 第2日目	
分科会 1 (人の移動をめぐる EU の諸問題)	50名
分科会 2 (EU のビジネス環境の現在)	33名
分科会 3 (EU 政治の諸相)	22名

総 会	39 名
公開シンポジウム	92 名

◇2020 年度決算および 2021 年度予算について
2021 年 4 月 25 日の理事会および 11 月 6 日の総会にて承認された 2020 年度決算および 2021 年度予算を巻末に添付いたします。



日本学術会議から

1. 国内シンポ・国際会議

地域研究委員会：「アジアの地域協力と学術ネットワーク構築分科会」にて、日本学術会議主催、東京大学・京都大学・早稲田大学・琉球大学・神奈川大学の各研究所および学部の共催、朝日新聞社後援により、12 月 4 日（土）、モンゴル大使、ロシア、インド、韓国の、各アカデミー、大学研究者を招き、国際会議が開かれました。会議では、特に欧州における戦後の和解と地域統合の歴史と制度化に学びつつ、東アジアで RCEP や CPTPP、ADB などを通じていかなる形で経済・地域・及び学術共同を行っていくかについて、日中韓 ASEAN、EU、アメリカの研究者、メディア関係者による報告とディスカッションがなされました。You tube にも録画掲載され書籍化予定です。

2. 地域研究コンソーシアム：若手論文登竜賞募集

集：日本 EU 学会も会員となっている 100 を超える地域学会の地域研究コンソーシアム（京都大学東南アジア地域研究研究所に本部）の会合が開かれ、特に若手研究者の登竜門である登竜賞について自薦・他薦の応募が奨励されました。第 12 回（2022 年度）地域研究コンソーシアム賞：地域や国境、学問領域の境界を越えた意欲的

な作品活動の推薦

【選考部門】 (1) 研究作品賞、(2) 登竜賞、(3) 研究企画賞、(4) 社会連携賞

【推薦受付期間】 2022 年 4 月 1 日（金）～4 月 11 日（月）（必着）

【提出先】 地域研究コンソーシアム事務局

<http://www.icas.jp/about/awards.html>

特に若手の方々に学会論文を書かれた方、是非ご応募下さい。宜しくお願い致します。

3. 国際学会活動の集約（御礼）

昨年日本学術会議から、個人のレベルで大型科研や国際学会報告、国際学会の資金を受けている方々についての学術情報のアンケートがありました。多くの方に御協力頂きありがとうございました。近年、特に若手の方々の国際学会報告や資金獲得、国際ジャーナルでのご活躍が目立ちます。今後もそうした活動をなさった場合には是非ご情報をお送りいただければ幸いです。御協力、ありがとうございました。



広報委員会から

◇EU 関連文献紹介コーナーのご案内

毎年夏のニューズレターで、前年度内に発行された EU 関連書籍の紹介コーナーを設けています。これは、会員個人の業績をお知らせするものではなく、あくまでも、EU 研究にとっての新刊参考文献を広く会員諸氏にご案内することで、情報の共有を図ることを目的にしています。当学会会員の執筆による、単著または共著の出版物のみ（紀要、定期刊行物等に掲載のものを除きます）に限定させていただきます。ニューズレターへの掲載は、書名、著者または編者のお名前、出版社、出版年月日のみとさせていただきます。随時受け付けますので、皆様からのお知らせをお待ちいたします。前述の情報

を、ニューズレター担当広報委員までメールでお知らせください。

◇ニューズレター原稿の募集

広報委員会では、会員の皆様方からのご寄稿を常時募集しています。内容は問いません。ご寄稿いただいた原稿のニューズレターへの掲載については広報委員会にご一任をお願いします。

分量：横書き 1200 字程度

期限：随時受け付けますが、ニューズレターの夏・冬年 2 回発行にあわせ、6 月末日・12 月末日がそれぞれ締切日となります。

提出先：広報委員長の伊藤まで、下記のアドレス宛てに添付ファイル（Word）にてお送り下さい。*はアットマーク

〒102-0073

東京都千代田区九段北 4 丁目 1-7

九段センタービル (株) ニッセイ基礎研究所

伊藤 さゆり

E-mail: sayuriito110@gmail.com

(編集後記)

学会ニューズレター第 48 号をお届けします。今号は、昨年 11 月に開催された第 42 回研究大会の報告記事を中心に編まれています。

昨年 11 月は 2 回目のオンライン・オンリーの大会となりました。会員相互の研究成果や意見等の効果的な交換の場としてバーチャル空間が機能し、学会および学術の発展に一層寄与することを願っています。ワクチンに加え経口薬の登場により感染症の制御が可能になれば、来年度以降は対面の要素が復活するものと思いますが、その場合もこれまでの 2 回の経験を活か

日本 EU 学会ニューズレター 第 48 号

(2022 (令和 4) 年 2 月 21 日発行)

発行 日本 EU 学会 広報委員会

発行責任者 伊藤 さゆり

編集責任者 上田 純子

.....

【日本 EU 学会事務局】

臼井 陽一郎

〒 950-2292 新潟市西区みずき野

三丁目 1 番 1 号

新潟国際情報大学国際学部

E-mail : usui1965@gmail.com

(日本 EU 学会 HP アドレス)

日本語 <http://www.eusa-japan.org/>

し、オンラインの利便性を一部とり入れた大会にすることも検討されてよいかもしれません。

いつもながらご多忙にも関わらずご寄稿くださいました会員の皆様にこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

日本 EU 学会は様々な媒体により随時情報発信を行っております。学会ホームページと併せ、ニューズレターが会員の皆様にとって有用な情報提供媒体となるよう努めて参る所存ですので、ニューズレターに対するご意見・ご要望等がございましたら、広報委員会まで広くお寄せいただきますと幸いです。 (上田純子)

日本EU学会 2019年度 収支決算書(2020年4月1日～2021年3月31日 単位:円)

		2020年度 予算	2020年度 決算	予算比 増減	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,000,000	3,155,880	155,880
		大学院生会員 5,000円	200,000	175,000	△ 25,000
		維持会員 50,000円	0	0	0
	寄付金収入	0	0	0	
	学会年報売上	320,000	309,771	△ 10,229	
	学術著作権協会分配金	70,000	98,279	28,279	
	雑収入	利息など	200	8,120	7,920
		研究大会非会員聴講料	0	8,000	8,000
	合計	3,590,200	3,755,050	164,850	
支出	<事業費>				
	年報出版費	印刷費	800,000	843,590	43,590
		出版諸経費	50,000	42,405	△ 7,595
		査読料	150,000	230,060	80,060
		研究奨励賞関連経費	120,000	109,940	△ 10,060
		電子ジャーナル化	20,000	33,440	13,440
	学会開催費	学会開催経費	0	0	0
		学会開催経費(会場費)	0	0	0
		学会開催関連経費	200,000	240,041	40,041
		オンライン開催費	700,000	770,440	70,440
	旅費	海外招聘者	30,000	32,440	2,440
	国際学術交流費	助成金	300,000	0	△ 300,000
	地域部会活動経費		100,000	0	△ 100,000
	<管理費>				
	事務補助費	HP掲載経費	60,000	18,700	△ 41,300
		事務補助謝金	30,000	9,000	△ 21,000
	業務委託費	学会支援機構(定期)	250,000	390,805	140,805
		学会支援機構(選挙)	200,000	229,337	29,337
		学会支援機構(名簿)	250,000	0	△ 250,000
	通信費(会員宛)		300,000	125,035	△ 174,965
		郵便総会	200,000	152,534	△ 47,466
	通信費(事務経費)		30,000	8,920	△ 21,080
	印刷費		10,000	109,538	9,538
	会合費		100,000	0	△ 100,000
	交通費		100,000	0	△ 100,000
	消耗品費		0	220	220
	雑費		0	520	520
予備費		0	0	0	
	合計	4,000,000	3,346,965	△ 653,035	
	今年度収支差額	△ 409,800	408,085		
	前年度からの繰越金	6,413,307	6,413,307		
	来年度への繰越金	6,003,507	6,821,392		

<次年度繰越内訳>	
定期預金	1,714,051
普通預金	4,970,684
学会費振込先口座	65,000
小計	6,749,735
会計担当理事管理分現金	21,271
事務局長管理分現金	31,722
電子ジャーナル担当理事管理分現金	18,664
小計	71,657
総計	6,821,392

会計担当理事:白井陽一郎
中村英俊/由布節子両理事により監査

日本EU学会 2021年度 収支予算書 2021年4月1日～2022年3月31日 単位:円

		2020年度	2021年度	予算比	
		予算	予算	増減	
収入	会費収入	通常会員 8,000円	3,000,000	3,000,000	0
		大学院生会員 5,000円	200,000	200,000	0
		維持会員 50,000円	0	0	0
	寄付金収入		0	0	0
	学会年報売上		320,000	300,000	△ 20,000
	学術著作権協会分配金		70,000	90,000	20,000
	雑収入	利息	200	200	0
	合計		3,590,200	3,590,200	0
支出	<事業費>				
	年報出版費	印刷費	800,000	800,000	0
		出版諸経費	50,000	50,000	0
		査読料	150,000	150,000	0
		研究奨励賞関連経費	120,000	70,000	△ 50,000
		電子ジャーナル化	20,000	20,000	0
	学会開催費	学会開催経費	0	0	0
		学会開催経費(会場費)	0	0	0
		学会開催関連経費	200,000	50,000	△ 150,000
		オンライン開催費	700,000	770,000	70,000
	旅費	海外招聘者	30,000	60,000	30,000
	国際学術交流費	助成金	300,000	300,000	0
	地域部会活動経費		100,000	50,000	△ 50,000
	<管理費>				
		HP掲載経費	60,000	180,000	120,000
		事務補助謝金	30,000	100,000	70,000
	業務委託費	学会支援機構(定期)	250,000	400,000	150,000
		学会支援機構(選挙)	200,000	0	△ 200,000
		学会支援機構(名簿)	250,000	100,000	△ 150,000
	通信費(会員宛)		300,000	100,000	△ 200,000
		郵便総会	200,000	200,000	0
	通信費(事務経費)		30,000	10,000	△ 20,000
		印刷費	10,000	0	△ 10,000
		会合費	100,000	20,100	△ 79,900
		交通費	100,000	60,000	△ 40,000
		消耗品費	0	0	0
		雑費	0	0	0
合計		4,000,000	3,490,100	△ 609,900	
今年度収支差額		△ 409,800	100,100	609,900	
前年度からの繰越金		6,413,307	6,821,392		
来年度への繰越金		6,003,507	6,921,492		